

淀井病院 施設基準

特掲診療料施設基準

B001-20	糖尿病合併症管理料 糖尿病足病変ハイリスク要因を有し、医師が糖尿病足病変に関する指導の必要性を認めた場合に治療を行なうことができる体制が整備されております。
B001-27	糖尿病透析予防指導管理料 糖尿病の患者であって医師が透析予防に関する指導の必要性があると認めた場合に治療を行なうことができる体制が整備されております。
B001-3-2	ニコチン依存症管理料 適切な禁煙治療を行なっております。
B005-6-2	がん治療連携指導料 がん治療連携計画策定料を算定する病院の紹介を受けて、当該地域連携診療計画の対象となる患者に対して、当該地域連携診療計画に基づいた治療を行なうことができる体制が整備されております。 連携医療機関：大阪急性期・総合医療センター
B011-4	医療機器安全管理料 1 医療機器安全管理に係る常勤の臨床工学技師が1名以上配置し、医療機器の安全使用が確保できる体制が整っております。
C002	在宅時医学総合管理料及び施設入居時医学総合管理料 患者に対して医療を提供できる体制が継続的に確保されています。
C107-2	在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料 注2 遠隔モニタリング加算 無呼吸低呼吸指数等をモニタリング可能な情報通信機器を活用して、定期的なモニタリングを行った上で、療養上必要な指導を行っています。
D026 注4	検体検査管理加算 (I) 次に掲げる緊急検査が常時実施できる体制にあります。 1) 血液学的検査 (末梢血液一般) 2) 生化学的検査 (総ビリルビン・総蛋白・BUN・クレアチニン・グルコース・アミラーゼ・CK・NaCl・K・Ca・AST・ALT・血液ガス分析) 3) 免疫学的検査 (ABO血液型・Rh (D) 血液型・クームス試験) 4) 微生物学的検査 (細菌顕微鏡検査)
E200	CT撮影及びMRI撮影 16列マルチスライス型の機器によるCT撮影を行っております。
H001	脳血管疾患等リハビリテーション料 (III) 当病院のリハビリテーションは、2階に102.110㎡の機能訓練室を有し、2人以上の常勤理学療法士が勤務し治療・訓練を行うための必要な器具を具備しております。
H002	運動器リハビリテーション料 (I) 当病院のリハビリテーションは、2階に102.110㎡の機能訓練室を有し、4人以上の常勤理学療法士が勤務し治療・訓練を行うための必要な器具を具備しております。
H003	呼吸器リハビリテーション料 (I) 当病院のリハビリテーションは、2階に102.110㎡の機能訓練室を有し、2人以上の常勤理学療法士が勤務し治療・訓練を行うための必要な器具を具備しております。

淀井病院 施設基準

特掲診療料施設基準

- J038 人工腎臓（慢性維持透析を行った場合1）
透析用監視装置の一台当たりの患者数が1.33人（令和4年度）であり、関連学会から示されている基準に基づき水質管理を適切に実施しております。
- 注2 導入期加算1
関連学会の作成した資料又はそれらを参考に作成した資料に基づき、患者ごとの適応に応じて、腎代替療法について患者に対して十分な説明を行っております。
- 注9 透析液水質確保加算
透析において、関連学会から示されている基準に基づき、水質管理を適切に実施しております。
- 注10 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
透析を実施している患者に係る下肢末梢動脈疾患の重症度等を適切に評価し専門的な治療体制を有している医療機関と連携し、療養上必要な指導管理を行うための十分な体制が整備されております。
連携医療機関：大阪赤十字病院
- K597 ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
当病院では、心臓血管外科経験数5年以上有する医師（非常勤）により、心臓ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術を行っております。
- K664 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術（胃瘻造）
摂食機能に係る療養を行うにつき十分な体制が整備されております。
- K939-5 胃瘻造設時嚥下機能評価加算（胃瘻造嚥）
摂食機能に係る療養を行うにつき十分な体制が整備されております。
- O100 外来・在宅ベースアップ評価料（I）
外来・在宅医療を実施している医療機関であって、対象職員の賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されております。
- O102 入院ベースアップ評価料34
医科点数表第1章第2部第1節の入院基本料を算定している保険医療機関であって、対象職員の賃金の改善を実施するにつき必要な体制が整備されております。